

## 会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第6回）
開催日時	平成22年9月3日（金曜日）午後3時から午後5時
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：有澤会長・宍戸副会長・加藤（栄）委員・栗田委員・石井委員・林委員・中村委員・加藤（智）委員・池谷委員・皆川委員・斉藤委員・終夜委員・横田委員・新出委員 （欠席）飯塚委員・清水委員 事務局：山本学校運営課長・矢澤係長・近藤主任
議題	1 中学校給食の開始時期について 2 中学校の給食費の額について 3 その他
会議資料の名称	西東京市立学校給食運営審議会会議録（第5回） 西東京市立学校給食運営審議会部会会議録（第2回・第3回） 26市の給食費・給食回数・給食費の徴収方法に関する資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
事務局よりあいさつ（矢澤係長）	
<p>議題</p> <p>○有澤会長：</p> <p>これまで、教育委員会からの諮問を受けて、中学校給食の開始時期および給食費の額について、10月の答申に向けて、検討を行ってきた。前回、開始時期について、食の安全、教育的観点から十分な準備をしたうえで9月開始とするということで、方向性をまとめたが、少しでも早く実施できないかという意見もあった中で、結論を急ぎ過ぎたように感じている。多少、答申の時期を延長しても、十分な検討を行ったほうが良いと考え、事務局へ確認をしたところ、了解を得られたので、本日、再度意見を伺い、確認していきたいと考える。</p> <p>武蔵野市の中学校給食の状況を調べたところ、親子給食方式とは異なり、センター方式であったが、弁当と給食の選択制で、1ヶ月ごとに希望を取っているとのことである。開始時期は統一されておらず、各中学校で工事が完了し、準備が整い次第、給食開始となっている。4月開始とした学校では4月12日に開始されており、新1年生の給食数の把握は小学校6年生の段階で調査を行ったとのことであるが、転入や確認漏れもあり、入学後に再確認を行ったとのことであった。</p> <p>中学校給食の開始時期の検討にあたり、西東京市では工事の問題、調理業務の民間委託の問題、親となる小学校側の問題、子となる中学校の受け入れ態勢の問題が挙げられてきた。工事に関しては前年度中に整備が完了、民間委託については、前年度中には民間委託化されるため、小学校の給食調理を一定期間経験したうえで中学校給食が開始される流れとなり、大きな問題はないと考える。残る問題は、小学校給食の質を落とさずに、安心して安全な給食を中学校に提供するためにどの程度の期間を要するか、という小学校側の問題、給食開始にあたり生徒、給食指導を行う教員の受け入れ態勢、給食費等の事務的な態勢が整うのがいつの時期かという中学校側の問題がある。</p>	

今までの検討の中で、食中毒の問題に関しては、年間を通じて十分配慮して調理しているため、特にこだわる必要はないと考える。また、食育の問題については、前年度中に教育課程編成の中で食育に関する計画を教育委員会へ届け出るため、この計画に基づき指導を進めて行けば問題はないと考える。

これらを踏まえて、委員の方々の意見を伺いたいが異議はないか。

(異議なし)

○有澤会長：

では、小学校栄養士代表の委員から意見を伺う。

○林委員：

前回同様、9月開始を希望する。夏休み中に栄養士会でも検討を行ったが、問題は山積しており、4月開始となると、残り7ヶ月ほどで問題を解決できるのか不安がある。この夏休み中に第1期の小学校3校で給食室の改修工事が完了した。3校とも9月の数日間は給食センターの弁当対応となったが、第2週から順次、給食調理を再開することとなった。給食室の広さが変わらず、設備が増えたことで、従来どおりの作業ができず、献立の作成から作業導線の検討まで、初めからやり直す必要があり、栄養士も苦勞している。他の自治体の状況とは異なり、条件も厳しいため、現場の状況を理解いただき、準備期間を十分に取って、夏休み明けの9月開始としたい。

○中村委員：

栄養士会で話し合い、いろいろな不安が出ており、十分な準備期間が必要と考える。9月開始としたい。

○有澤会長：

2名の栄養士からの意見を伺った。小学校栄養士としては準備期間を十分に取りたいとのことである。中学校給食の開始にあたり、機器が増設され、調理室が狭くなっていることなどから、作業導線の検討や献立の立て直しなど、不安要素が多い、とのことである。これについて質問、意見等はあるか。

○皆川委員：

機器が増えて狭くなったとのことだが、工事が完了し、今後、拡張する予定がなければ、中学校給食開始まで給食室の状況は変わらないと思うが、9月までの準備期間が必要なのか。素人の考えでは1週間程度あれば可能と考える。

○加藤委員：

この審議会の委員となって、地域の小学校の栄養士とも話したが、やはり給食室が広くなれない等、問題や不安が大きいということは聞いていた。中学校給食準備検討委員会やこの運営審議会で徐々に詳細は決まってきたが、第1期の学校は全てが初めてのことで大変だと思う。第1期、第2期で市内中学校一斉に開始できない不公平さを考えると、第1期を試行期間として位置づけ9月開始とし、問題点を検証し、第2期の開始とあわせて、4月に本稼動とすることができれば良いのではないかと考える。

○有澤会長：

第1期は試行期間と考え、9月開始もやむを得ない。ただし、第2期の学校は、試行期間があるので、4月中に開始できるのではないかという意見であった。

- 加藤委員：  
中学校側に確認したいが、中学校では小学校の給食費のように、保護者に引き落とし口座を作ってもらわないのか。
- 石井委員：  
小学校同様に引き落とし口座を作ってもらっている。ただし、指定の金融機関について小学校との統一はされていない。
- 加藤委員：  
保護者は入学準備として入学前に口座を作るのか。
- 石井委員：  
入学後となる。
- 加藤（栄）委員：  
青嵐中学校は第2期なので、第1期よりは早期に実施ができると思うが、それは在校生についてである。在校生は3月の段階で給食の希望を取ることができるが、新入生については、4月に人数が確定し、入学後に希望を取り、口座を開設し、入金の確認となる。現在実施している牛乳給食開始までの流れ、期間を考えると、給食開始は早くても6月と考える。2年目以降については、在校生は4月からの開始も可能と考える。
- 有澤会長：  
第1期、第2期とも、開始2年目以降は4月開始となるが、加藤（栄）委員の話では、1年生は常に6月からの開始になるということか。
- 加藤（栄）委員：  
現状、牛乳給食に関しても、4月の段階で希望を取ってからのスタートとなるため、5月中旬開始となっている。中学校としては新入生の人数が確定しない段階で希望を取ることにはできないので、4月に入ってから動きとなる。
- 有澤会長：  
小学校給食においても4月の開始時期については、学校により違いがある。2年目以降の話については、今回の答申とは別の話なので、中学校給食の開始時期に話を戻す。
- 池谷委員：  
前回の審議会では開始時期についての意見は出尽くしたと考えており、9月開始はやむを得ないと思う。保護者としては早く開始したほうが良いという気持ちはある。
- 有澤会長：  
早いほうが良いという親の意見もあるが9月開始はやむを得ないという意見である。第2期の学校も同様か。
- 池谷委員：  
第2期も同様と考える。学校現場では、我々の計り知れない苦労や問題を抱えていることが想像される。9月開始もやむを得ないと思う。
- 齊藤委員：  
現場では様々な問題があったとしても、保護者としては、漠然と「早いほうが良い、

4月が良い」としか言えない。9月開始となったとしても、「やむを得ない、仕方ない」という感覚で了解されると考える。当初、9月開始の理由として民間委託の問題が大きな要因であったと思うが、先ほどの栄養士代表の委員から設備が増えて給食室が狭くなり、献立を変えたりする必要があるとの意見があった。準備期間が必要とのことであったが、1学期間で何を準備するのかが分からない。中学校の調理作業が増えることによる具体的な準備内容を説明していただければ納得できるかもしれない。また、シミュレーションのようなものを行うのか、お聞きしたい。

○有澤会長：

ここまでの意見をまとめると、保護者の立場としては、給食現場の状況が良くわからないため、「問題がある、準備が必要」と言われると、9月開始もやむを得ないという気持ちになるが、1学期間も準備が必要なのかという疑問が残るとのことである。

○横田委員：

現場の声は重要だが、市民、保護者へ納得できる説明をしてほしい。

○終夜委員：

開始時期については9月開始が妥当であると考え。中学校側の事務手続きや、献立の作成、食材の発注等の事務手続き上の準備期間については理解いただけると思うので、中学校側の調理が増えることによる不安や、調理上の準備期間について、もう少し詳しく説明できると良いと思う。

○有澤会長：

1学期間の準備期間の必要性について、栄養士代表の委員からご意見を伺いたい。

○林委員：

中学校給食開始準備検討委員会中間報告書の「中学校給食の開始時期について」に記載のとおりであるが、厨房内部の問題だけでなく、年度当初は学校内の事務処理も増える。一週間の準備期間で3倍の食数の給食を提供すると言われても不可能である。献立の作成も、人数に応じて、限られた時間の中で、より良い給食を提供できるよう考えて献立を立てている。小学校側の給食内容（質）も落とさずに、中学校給食も調理するという制約の中で、実際にどのような献立ができるのかも含めて検証していかななくてはならない。中学校栄養士の役割もまだ詳細が決まっておらず、具体的なスケジュールも見えてこない。保護者への説明会や、試食会なども実施したいと考えているが、毎日の小学校給食の調理を抱えている中で、様々な準備を平行して行うことを考えると、具体的に何日間という答えは出ないが、十分な準備期間が必要である。また、栄養士会で夏休み中に給食物資納入業者の視察を行った際に、中学校給食開始後の発注増について確認したが、市内の個人業者の中には、対応できないとの回答もあり、納入業者の選定等についても課題があることがわかった。解決すべき問題が山積しており、9月開始をお願いしたい。

○新出委員：

給食調理は家庭調理と異なり、食数が大量となった場合にクリアしなければならぬ法律や基準も多い。500食、1,000食となると、家庭では少しの作業でも、20分、30分と時間がかかり、栄養士代表の委員が「問題点が山積み」というのも個人的には理解できる。ただ、口頭では全体像が見えづらい。栄養士会で検討を行ったとのことなので、様々な問題点を整理して、作業の流れや、項目ごとに一覧表にまとめていただければ他の委員の方にもわかり易いのではないかと思う。

○有澤会長：

大量調理の作業工程の問題、食材発注の問題等について意見をいただいた。また、今後の見通し、具体的なスケジュールなどが見えず、不安があるとの意見があったが、これについて事務局のほうで考えはあるか。

○山本課長：

小学校・中学校の連携の問題であるが、9月中に小学校・中学校の代表2名ずつ、小学校側は栄養士と教員、中学校側は、食育リーダーと教員という構成で、親子となる学校間の細かな調整を行い、できれば年内に一定の方向性を出していただきたいと考えている。また、中学校の給食時間について、現在、昼食時間20分、休憩時間20分というのが基本的な時間設定となっており、給食時間の確保についての検討を校長会に依頼している。

○有澤会長：

今月より、小学校・中学校間の連携を図り、細かな調整を行う場を設けていくとのことである。先ほど、斉藤委員より、当初、9月開始の理由として、民間委託業者の調理員に慣れてもらう期間が必要ということが挙げられていたが、これについては前年度に委託化されるので、問題は解決できると考える。事務局に確認するが、委託業者が食数増に対応できず、調理委託を辞退することは考えられるか。

○矢澤係長：

業者の選定については入札が原則であるが、調理委託という業務上、毎年入札で業者が変わるのは給食運営上問題があるので、問題がなければ入札後、引き続き4年間（合計5年間）は同一業者と契約ができるよう、運用している。学校長へ委託業者の状況を報告いただき、一定水準に達していると認められる場合は、同一業者に委託する方針である。第1期目、第2期目の親校として想定される委託業者には、中学校給食の実施方法、想定される食数等について説明し、給食調理委託について打診しており、現時点で辞退したいとの意思表示をした業者はない。

○有澤会長：

中学校分の食数を含めて、必要な人員を確保したうえでの契約となり、現在のところ辞退する業者はないとの事である。民間委託の問題は心配ないと思われる。新出委員からは大量調理の作業時間の問題が出たが、一番多い中学校で何食分増えることになるのか。

○矢澤係長：

教職員を含め中学校で最大680食程度、小中合計で最大1,680食程度となる学校がある。

○有澤会長：

この食数が増えることによる作業時間はどの程度か。

○林委員：

中学校分の1食は小学校中学年の1.3倍の量となるので、親子の組み合わせによっては、現在、小学校で調理している食数の3倍の量を調理しなくてはならない学校もある。調理の合間に中学校への配缶や、コンテナに積み込む作業もある。まだ実際にシミュレーションもできない状況なので、どの程度の作業量、時間を要するかわからない。小学校の給食を作りながら、中学校分の空の食缶を並べて、実際のシミュレーションを

行う必要があるが、献立により使用する食器、食缶の組み合わせも変わり、調理時間や調理の組立も変わってくるため、時間をかけて、様々なケースについてシミュレーションを繰り返し行う必要がある。

○有澤会長：

小学校側からシミュレーションの必要性と献立作成の問題について意見があった。スケジュールの見通しの問題については、12月までに、整理がつくと思われるが、ある程度は不安が解消されるか。

○林委員：

12月の段階でスケジュールや問題の整理がついても1～3月で解決できるものと、できないものがあると思う。

○有澤会長：

解決しなければならない問題が多く、4月開始は難しいということである。献立作成については中学校の人数が決まって、どの程度の期間で作成が可能か。

○新出委員：

人数が変わると献立が変わる理由について説明すると、実際に調理作業にかけられる時間に影響するということである。2時間掛けて調理していたものが、1時間半で仕上げなければならないとなると、品数を減らすなどで対応せざるを得ない。献立を決めるというよりは、献立の構成、作業工程も含めて変わってくることとなる。

○有澤会長：

時間の制約がある中で、調理時間も含めて献立の構成が変わってくるということである。現在の調理スペースで、設備が増え、調理員が増え、調理する食数が大幅に増える中で、調理作業の導線や、調理時間がどれだけ掛かるのかが見えず不安が大きいということである。給食室の改修工事が終わる前年度中に作業の流れはイメージできると思うがどうか。

○林委員：

難しい。9月に開始するとしても、6月の終わりには人数に応じた献立を作成し、準備を進めていかないと、間に合わないこととなる。開始時期が早まれば、その2ヶ月前には、献立を作成できる状況にしておかなければならない。今までの小学校給食の質を落とさないという条件の中で、調理時間を1時間半にしてメニューを1品減らすといった対応はできないので、今まで以上に献立作成には工夫が必要になってくる。

○有澤会長：

食材の発注もあり、2ヶ月前には人数を確定し献立を決定する必要があるとのことである。であれば、4月に申込み人数を確定して、6月に開始できないか。

○林委員：

献立作成に必要な期間が2ヶ月ということであり、4月に献立ができれば6月に給食が開始できるという意味ではない。

○有澤委員：

無理な質問をしているかもしれないが、市民に納得いただける説明をしなければならぬので、ご理解いただきたい。

○終夜委員：

まず、中学校側の事務手続き上、4月が困難ということなので、中学校側の意見も聞いていく必要があると思うが。

○有澤会長：

では、中学校側の意見を伺う。中学校側も開始にあたり様々な問題があると思うが、調布市、武蔵野市の例を見ると4月開始となっており、小学校6年生の時点で人数を把握している。4月途中からの開始ではあるが、西東京市では対応は困難か。

○石井委員：

保護者代表の委員の方々は、小学校、中学校の現場の状況をご理解いただき、ありがたく感じている。私は他の学校で中学校給食を経験している。既に給食を導入している学校では、4月開始は当然のこととして捉えているが、それでも1年生は、2年生、3年生と異なり、3日ほど遅れての開始となっている。学校の事情ではあるが、4月は教員の異動も多く、新しく入学した生徒たちはもちろんのこと、在校生についても、1人ずつ健康状態等の確認を行っていく。3月31日までにできることと、4月を迎え新しい人員体制でないとできないことがあり、事務量は膨大なものである。はじめて実施する給食を、4月に開始するという事は、学校としても大変厳しい状況となる。給食委員会の立ち上げ、教室の整備、給食当番、給食指導のありかた等の検討は4月に新たな体制で動くものとする。また、給食費の徴収、給食時間の確保、食育リーダーとの連携、アレルギーを持つ生徒への対応なども考えると、生徒がいない夏休み期間中が準備期間として有効に活用できるため、9月開始としたい。

○有澤会長：

様々な問題があり、準備期間が必要であるとのことである。他の市ではそこまでの準備期間を要していないが、9月まで準備が必要か。

○石井委員：

前回の審議会の中で、9月開始という一定の方向性は出ていると思う。本日の審議の方向が準備期間は9月まで必要か、1ヶ月、2ヶ月でできないか、という内容になっているが、夏休み明けの9月開始というのはひとつの区切りとして妥当な線だと思っている。他の市ができてから西東京市でも、というのは、西東京市の中学校給食の開始時期を検討する中で、固執する必要はないと考える。

○有澤会長：

9月開始という方向性は出ているので、他の市の状況に固執することはないという意見である。

○石井委員：

今まで審議会でも検討を重ね、栄養士をはじめとする現場の意見、保護者の意見をまとめた結果、9月開始となったと認識している。今日はその内容の再確認の場ではないのか。

○有澤会長：

市民、保護者に納得いただける説明ができるかどうか、再度、委員の方へ意見を伺っている。教室の整備、給食委員会の立ち上げは前年度中に準備ができる。委員会の生徒の選出は4月中には決まる。給食指導に関しての計画は、教育課程編成の届出が3月なの

で前年度中に行われる。給食費の徴収に関しては口座振込みとしても、最終的な入金の確認が終わるまでには時間がかかると思われる、武蔵野市の話では、最終確認が6月頃までかかったとのことであった。食育リーダーについては、4月に決めたとしても、栄養士と協力して、指導計画に基づき進めていくことができる。アレルギーの生徒については4月の段階で調査をすれば判るものである。整理すると9月までの準備期間は必要ないと思うが。

○石井委員：

学校内で話し合い、管理職とも話をしたうえで、学校としての意向を伝えた。何月何日から始めたいという意向があるのであれば、示していただいたほうが学校としても検討し易い。今までの検討過程の中で栄養士の委員からも話があったように、具体的な準備期間に要する日数や、開始日時がはっきりと示せない中で、保護者の委員も4月開始が望ましいが、学校現場の状況もわかるので、開始初年度については9月開始もやむを得ないと考えていただいているのであれば、その理由を市民にどう伝えて納得していただくかを検討すべきである。今までに出た意見を、「できる。できない。」と1つずつ潰していくというのは方向性が違うと思うが。

○有澤委員：

私としても、市民、保護者の方が納得できる理由があれば、9月開始でも良いと思っている。4月開始が難しいのはすべての委員の方が認識しているが、9月開始については、少しでも早く開始できるのでは、という意見もあったので、再度確認している。

○加藤（栄）委員：

学校現場として人事の問題、組織の問題もあるが、一番の心配は給食費の徴収である。私も中学校給食を経験しているが、希望制というのが、今までと大きく違う。全生徒が食べるのであれば、給食費は後からでも徴収できるので、4月開始は可能である。希望制となると入学前の段階で給食の申し込みを確認し、給食費を徴収することはできない。中学校の生徒となって、希望を取り、給食費の支払いをお願いするのが筋である。徴収期間についても、保護者に依頼をしてから3日や4日で全員分を集金するというのは無理であり、一定期間の猶予を設ける必要がある。支払いを依頼して、全員の入金を確認するとなると5月中旬、給食開始はどんなに頑張っても6月になると考える。私も立場が変われば保護者であるので、なるべく早く給食は始めてほしいと思うが、職務上の立場からは保護者の方に納得していただき、公平な形で給食を始めたい。そのためには9月開始が適当と考えるが、9月開始に納得いただけないのであれば、努力するが、どんなに頑張っても6月開始が限度である、というのが学校としての意見である。

○有澤会長：

給食費の徴収の点から見ても4月開始は困難であるというのは、市民、保護者の方にも納得いただけたと思う。中学校としては頑張れば6月開始も考えられるとのことであった。副会長の意見を伺いたい。

○宍戸副会長：

9月開始が一番良いと考える。頑張っても6月との意見であったが、現場はかなり苦しいと思う。そこまで現場を追い込んで、良い仕事ができるとは思えず、心配である。現時点では開始時期の前倒しには賛成できない。

○有澤会長：

本日、いろいろな意見が出たが、これらを踏まえて、各委員の考えを確認していき



い。

○齊藤委員：

中学校側の意見では、給食の申込み希望を取り、入金最終確認が取れて、申込み人数が確定するのが6月、小学校側では9月開始にあたり、献立作成のために6月中には食数を把握する必要があるとのことで、スケジュールが合致したと思うが、これで市民、保護者の理解は得られるのではないか。

○皆川委員：

次元は違うが、今年PTA会費の徴収を行い、1週間で8割方を回収することができた。保護者も入学後の様々な提出書類を1週間程度で提出していると思うが、給食費の徴収に関して5月中旬まで時間がかかるという中学校側の感覚がわからない。

○有澤会長：

4月とは言わないが、もっと早く開始できるのではないかということか。

○皆川委員：

そう考えている。調理委託業者についても辞退する業者はないとのことなので、6月開始となれば、業者は契約なので、それに間に合うよう準備を行うはずである。それを考えると9月開始の理由は立たないと思う。

○有澤会長：

齊藤委員の意見では中学校側の人数が確定するのが6月とのことだったが、中学校側は、頑張れば6月に給食開始できる、という意見ではなかったか。

○加藤（栄）委員：

9月開始が遅いのであれば学校としては6月に開始できるよう頑張ると答えた。当然それに間に合うよう給食費の徴収をすることとなる。給食希望者の人数は早めに集計し、小学校側へ報告することはできるが、入金の確認は、督促をしながら、6月開始までにすべての入金を確認できるよう努力していくことになると思う。

○池谷委員：

9月開始が良いと考える。数百人分の給食調理を午前中の限られた時間の中で2回行うという状況が具体的に想像できないが、調理作業の現場のことを考えると、安全に調理を行うためにも、開始を急ぐのは適切でないと思う。

○加藤委員：

保護者の多くは中学校給食実施について詳細を知らないまま過ごしている。学校側の努力や苦勞について、すべての保護者に理解してもらうことは不可能であるが、説明して理解していただくための努力は必要である。初年度に限り9月開始が良いと考える。

○横田委員：

開始を早めることを優先するより、安全を考えて9月開始としたい。

○終夜委員：

中学校側の6月開始に向けて努力するという意見は、ありがたいと感じるが、万全の体制で9月に開始するほうが良いと思う。

○新出委員：

基本的に今までの流れの中で9月開始が良いと思うが、ここにいる委員以外の保護者の方にも納得いただける資料を準備する必要性を感じた。

○中村委員：

食材について、西東京市では、可能な限り市内の業者を利用しているが、食数増に対応できるか、不安もある。市外の大手業者等を利用すれば問題はないと思うが、市内業者も大事にしていきたいので、食材納入業者との調整も必要になってくる。給食室の設備面でも、増設はされるが、中学校給食に対応できるのか、献立に影響はないのか、など、不安も多い。栄養士も時間をかけて考えていきたいと考えており、9月開始からとしたい。

○林委員：

9月開始としたい。様々な問題がある中で、全てが解決できるのであれば、早期実施も考えられるが、未解決のものが残るのであれば、慎重に考えるべきである。

○栗田委員：

現在、小学校で給食指導を行っているが、体に入るものなので、しっかりと安全を確保したうえで開始したい。間違えて何かが起きてからでは遅い。小学校、中学校側の体制を整え、栄養士の連携を図り、確実に段階を踏んでいくことが、初年度は重要だと考える。現場は頑張るしかないので、早期実施もやればできるが、現場としても、夏休みに十分な準備をして、間違いは起きない、という自信を持って9月開始に臨みたい。

○石井委員：

中学校側の状況等も考慮して、9月開始としたい。

○加藤（栄）委員：

9月開始が最善と考えるが、強い要望があれば6月開始に向けて努力したいと考える。また、中学校副校長会としては、最終的に決まった日程で、実施に向けて最善を尽くすこととしている。

○宍戸副会長：

安全な給食を実施するためには9月開始と考えている。どうしても早くというのであれば、中学校側の意見と同様に6月が精一杯の線だと思うが、現場に無理をさせてのスタートとなるので、9月開始で理解を得られるようにしていきたい。

○有澤会長：

まとめると、前回と同様に、多くの委員が9月開始が望ましいという意見であった。したがって、審議会としては、9月開始が望ましいという報告を提出するが、付帯意見として、4月開始はできないが、6月開始が可能ではないかとの意見もあったことを付け加える。また、保護者、市民に対し、十分な説明を望む意見があったので、9月開始とする理由の説明をしていくこととなるが、答申の中に盛り込む必要はあるか。

○山本課長：

答申の中には説明は載せない。先ほど有澤会長がまとめていただいた内容が、答申となる。この審議会においても、すっきりいかない部分がある中で、保護者、市民の方にごくまで納得の行く説明ができるか、難しい部分はある。事務局としても多くの方の理解が得られるよう考えていきたい。

○有澤会長：

本日は開始時期についての再確認で時間がかかってしまったので、議題2の中学校の給食費の額については次回の検討とする。他に意見、質問等はあるか。

○林委員：

付帯意見についてであるが、6月という表現をすると、6月1日からと思われがちなので、「準備が整えば6月中に」という表現としていただきたい。

○有澤会長：

了解した。

○池谷委員：

今回の答申内容について、市民への周知はされるのか。

○山本課長：

今回の答申は、会長名で答申を文書でいただき、ホームページ、市報等で周知する。また、答申の扱いであるが、教育委員会へ報告し、6名の教育委員の方で協議を行い、最終判断となる。

○有澤会長：

我々の答申を元に、教育委員会で協議し、決定されるとのことである。  
それでは、本日の審議会を終了とする。